

第 3 1 期

報 告 書

平成 2 5 年 1 月 1 日から
平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日まで



応用技術株式会社

事業報告

(平成25年 1月 1日から
平成25年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）における我が国経済は、円安の進行や株式市場の回復、公共投資の拡大や個人消費の持ち直しによる企業収益の改善など明るい兆しが見えてまいりました。しかし、一方では今後予定されている消費税増税などへの懸念や海外景気の下振れが、引き続き国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、住宅メーカー、住宅設備メーカー、組立製造業のIT投資が活況でありました。また、公共事業の分野では、社会の安心・安全への要請の高まりから、防災・減災関連やインフラ維持管理への予算配分が増加しております。

当事業年度のソリューションサービス事業は、大手企業からの好調な引き合いや複数の大型案件の受注など、受注状況は例年に増して好調に推移しました。しかし、一部の不採算案件の影響でセグメント利益は前事業年度を下回る結果となりました。また、エンジニアリングサービス事業は、防災・減災関連業務並びに環境アセスメント関連業務が堅調に推移したことに加え、プロジェクト管理を強化したことにより大幅な増益になりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,175,705千円（前期比3.0%増）、営業利益は133,389千円（前期比119.1%増）、経常利益は143,038千円（前期比110.3%増）、当期純利益は111,871千円（前期比74.7%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[ソリューションサービス事業]

製造業向けソリューションサービスについては、業務の効率化を支援する自社ソリューションを中心に展開しております。前事業年度後半より消費税率の引上げに伴う駆け込み需要に向けたIT投資の活性化もあり、受注状況は好転し、順調に伸長しております。

また、中核事業である住宅及び住宅設備メーカー向け営業・保守支援システムや新たな営業支援ソリューションであるWebCAD[※1]（製品名：Webレイアウトプランナー）の大型案件の受注が順調に推移しました。

さらに、新たな試みとして、消費税率の引上げ後をにらんだ営業力強化のための営業提案ソリューション（製品名：営業SolutionNAVI）の販売に注力しております。

今後は、製造業で重要視されているアフターサービス向けCRM[※2]（製品名：FieldPlanner）及びPLM[※3]（製品名：ArasInnovator）の早期案件獲得に注力し、さらなる事業拡大を目指してまいります。

しかしながら業績面では、大型案件の完成が次期以降になり、また、一部の不採算案件に受注損失引当金を計上いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,188,236千円（前期比1.3%減）、セグメント利益は160,663千円（前期比6.1%減）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

社会の安心・安全への要請の高まりから、防災・減災関連事業では地盤・構造解析及び津波・氾濫解析業務が増加し、市場の拡大が見込まれるインフラアセットマネジメント事業では下水道施設等のアセットツール開発や施設長寿命化策定コンサルタント業務が伸長しました。

また、環境関連事業では、エネルギー需給等の市場動向により環境アセスメント関連業務が堅調に推移したほか、小売業の業態流動化に伴い大規模小売店舗立地法コンサルタント業務も手堅く推移しております。

さらに、当事業年度から本格的に事業を開始したC I M※4]コンサルタント事業は、土木分野における3次元データによる設計・施工・維持管理の要請から、システム導入支援、3次元モデリング、データコンテンツ販売等の関連業務が着実に立ち上がっております。

加えて、新たな試みとして、大量データ解析（空間・統計・相関）のノウハウを活かし、地域防災、気象災害、生活環境に関する意思決定支援サービスの事業化に取り組んでおります。

これらの結果、当事業年度の売上高は987,469千円（前期比8.7%増）、セグメント利益は198,535千円（前期比59.0%増）となりました。

※1：We b C A D

We bブラウザで動作するC A Dシステムのこと。製品の設計ではなく設備や機器の納まりなどの確認や見積積算に用いられることが多い。

クライアント側に専用のソフトウェアをインストールする必要が無く、今までのWe bアプリケーションでは表現できなかった図形処理が可能。

※2：C R M（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。詳細な顧客データベースを基に商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現する。

※3：P L M（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※4：C I M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

2. 設備投資等の状況
当事業年度中に実施した設備投資の総額は17,770千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。
3. 資金調達の状況
該当事項はありません。
4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
8. 対処すべき課題
現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

(1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

(2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。

(3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。時間をかけて人材を育成し、当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいります。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 28 期 平成22年12月期	第 29 期 平成23年12月期	第 30 期 平成24年12月期	第 31 期 平成25年12月期
売 上 高	2,419,762	2,103,719	2,112,458	2,175,705
経 常 利 益	80,136	35,369	68,019	143,038
当 期 純 利 益	66,439	28,376	64,054	111,871
1株当たり当期純利益(円)	2,326	993	2,243	39.18
総 資 産	1,477,751	1,417,204	1,516,771	1,787,670
純 資 産	1,054,766	1,083,448	1,147,780	1,261,478

(注) 平成25年11月25日開催の取締役会において、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当該株式分割は第31期の期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を17,191株(議決権比率60.21%)保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

(注) 上記の持株数は、平成26年1月1日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における株式数で記載しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主な事業内容（平成25年12月31日現在）

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 地理情報システム
- ② 住宅設備設計支援システム
- ③ 3次元CADシステム構築支援
- ④ 電子マニュアルシステム
- ⑤ 営業支援システム
- ⑥ 電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析／シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化対策等）
- ③ 大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント
- ④ 環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発
- ⑤ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所及び営業所（平成25年12月31日現在）

本 社

大阪市北区本庄東一丁目1番10号 RISE88

東京オフィス

東京都文京区小石川五丁目41番10号

13. 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153名	1名(減)	39才7ヶ月	11年0ヶ月

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(9名)は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識いたしております。長期的に安定した配当を維持継続しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保していくことを基本方針にしております。

16. その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 111,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 28,554 株（自己株式30株を除く） |
| 3. 株主数 | 1,397 名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
トランス・コスモス株式会社	17,191	60.21
日本証券金融株式会社	915	3.20
田中泰博	612	2.14
奥田昌孝	560	1.96
応用技術社員持株会	477	1.67
大阪中小企業投資育成株式会社	400	1.40
平田裕	220	0.77
塚田壽廣	210	0.74
浅野勉	195	0.68
森田妙子	170	0.60

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。株式分割は平成26年1月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前原 夏樹	コーポレート推進本部長
常務取締役	船橋 俊郎	事業企画担当
取締役	岩越 弘行	ソリューション本部長
取締役	中尾 敏明	
取締役	瀧本 浪壽太郎	トランス・コスモス株式会社 社外取締役 トランス・コスモス株式会社 常務執行役員 CFO兼経理財務本部、管理本部、関係会社 経営管理本部、投資管理統括部担当兼営業管 理統括部副担当兼経営管理本部長
取締役	内村 弘幸	トランス・コスモス株式会社 執行役員ビジ ネスプロセスアウトソーシングサービス総括 副責任者兼ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス総括事業推進本部長
取締役	荻野 正人	トランス・コスモス株式会社 理事投資管理 統括部長
常勤監査役	室田 忠久	
監査役	平井 孝始	トランス・コスモス株式会社 社長室ジェネ ラルマネジャー
監査役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 関係会社経営 管理本部本部長代理 株式会社Jストリーム 社外監査役

- (注) 1. 取締役の中尾敏明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の平井孝始氏及び諏訪原敦彦氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役中尾敏明氏を独立役員として届け出て
 おります。
 4. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役
 平成25年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、新たに中尾敏明氏
 及び内村弘幸氏は取締役に、平井孝始氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたし
 ました。
 5. 任期満了により退任した取締役
 平成25年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役湯川英一氏
 及び河野洋一氏は任期満了により退任いたしました。
 6. 当事業年度中に辞任した監査役
 平成25年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、監査役古原広行氏
 は辞任いたしました。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	員数	報酬等の額
取締役	5名	42,424千円
監査役	1名	4,800千円
合計	6名	47,224千円
(うち社外役員)	(2名)	(2,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	中尾敏明	兼職はありません。	—
社外監査役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社	社長室ジェネラルマネジャー
社外監査役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社	関係会社経営管理本部本部長代理
		株式会社Jストリーム	社外監査役

- (注) 1. トランス・コスモス株式会社は当社の親会社であります。なお、当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の受託取引があります。
2. 株式会社Jストリームは当社の兄弟会社であります。なお、当社と株式会社Jストリームとの間には、重要な取引はありません。

(2) 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中尾敏明	平成25年3月29日就任以来開催の取締役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	平井孝始	平成25年3月29日就任以来開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会4回の全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	諏訪原敦彦	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会7回のそれぞれ全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年11月22日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約)

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

12,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

3. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

(2) 不再任の決定の方針

会計監査人の監査体制や上記(1)の解任事由等を総合的に判断し決定いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。

(2) コンプライアンス規程に基づき、コーポレート推進本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。

(3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。

(4) 代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。

(5) 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。

- (6) 監査役は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
 - (7) 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
 - (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
 - (3) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスク・マネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び使用人の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。
 4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。
 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
 - (2) 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
 - (3) 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議に十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。
 6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。

- (2) 監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
 - (2) 内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
 - (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
 - (2) 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
 - (3) 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,662,411	流動負債	512,279
現金及び預金	243,240	買掛金	117,514
受取手形	14,773	未払金	40,632
売掛金	254,169	未払費用	33,215
商品	11,140	未払法人税等	33,753
仕掛品	452,120	前受金	164,650
貯蔵品	2,223	預り金	32,523
預け金	650,000	未払消費税等	1,621
前払費用	31,843	賞与引当金	13,942
その他	5,308	受注損失引当金	58,317
貸倒引当金	△ 2,410	資産除去債務	6,000
固定資産	125,259	その他	10,109
有形固定資産	(27,286)	固定負債	13,912
建物	11,978	長期未払金	2,732
器具備品	15,307	繰延税金負債	3,803
無形固定資産	(10,801)	資産除去債務	7,376
ソフトウェア	8,894	負債合計	526,192
電話加入権	1,907	株主資本	1,259,464
投資その他の資産	(87,171)	資本金	600,000
投資有価証券	13,669	資本剰余金	391,755
差入保証金	73,502	その他資本剰余金	391,755
その他	13,859	利益剰余金	270,741
貸倒引当金	△ 13,859	その他利益剰余金	270,741
		繰越利益剰余金	270,741
		自己株式	△ 3,033
		評価・換算差額等	2,014
		その他有価証券評価差額金	2,014
資産合計	1,787,670	純資産合計	1,261,478
		負債及び純資産合計	1,787,670

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年 1月 1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,175,705
売 上 原 価	1,607,468
売 上 総 利 益	568,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	434,847
営 業 利 益	133,389
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,438
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,342
そ の 他 営 業 外 収 益	877
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	10
経 常 利 益	143,038
特 別 損 失	
事 務 所 移 転 費 用	890
税 引 前 当 期 純 利 益	142,147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,843
法 人 税 等 調 整 額	432
当 期 純 利 益	111,871

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年 1月 1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計		
		その他資本 剰余金	その 他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	600,000	391,755	158,870	△3,033	1,147,592	188	1,147,780
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			111,871		111,871		111,871
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－	1,825	1,825
当期変動額合計	－	－	111,871	－	111,871	1,825	113,697
当 期 末 残 高	600,000	391,755	270,741	△3,033	1,259,464	2,014	1,261,478

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

◎貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 115,111千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
短期金銭債務 420千円
3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 735千円

◎損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高 3,662千円
販売費及び一般管理費 126千円

◎株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 28,584株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 30株

◎税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	5,292千円
未払事業税	3,251千円
貸倒引当金	5,847千円
仕掛品	3,989千円
固定資産減損損失	1,166千円
ソフトウェア	7,772千円
受注損失引当金	22,137千円
資産除去債務	4,902千円
その他	37,705千円
繰延税金資産小計	92,066千円
評価性引当額	92,066千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	2,690千円
その他有価証券評価差額金	1,112千円
繰延税金負債合計	3,803千円
繰延税金負債の純額	3,803千円

◎関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	ティーシー アイ・ビジ ネス・サー ビス株式 会社	—	余資運用 他	資金の預け入れ 資金の払い戻し 利息の受取 (注1)	800,000 150,000 6,225	預け金 — —	650,000 — —

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	243,240	243,240	—
(2) 受取手形	14,773	14,773	—
(3) 売掛金	254,169	254,169	—
(4) 預け金	650,000	650,000	—
(5) 投資有価証券	13,469	13,469	—
資産計	1,175,652	1,175,652	—
(1) 買掛金	117,514	117,514	—
負債計	117,514	117,514	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 441円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円18銭 |

(注) 当社は、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

◎重要な後発事象に関する注記

株式分割

当社は、平成25年11月25日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額に実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 28,584株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 2,829,816株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 2,858,400株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 11,100,000株 |

(4) 株式分割の時期

- | | |
|---------|-------------|
| ① 基準日 | 平成25年12月31日 |
| ② 効力発生日 | 平成26年1月1日 |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、当該影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会 毎年3月開催
基準日 定時株主総会 毎年12月31日
その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

**株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

**株主名簿管理人
事務取扱場所** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-782-031

(※)平成25年1月より郵便物送付先・電話照会先が上記のとおり変更
となっております。

(インターネット)
(ホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法 当社のホームページに掲載します。
<http://www.apptec.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。